

取調べの

全件

全過程

録画を！



1 取調べの可視化を義務付ける改正刑事訴訟法が成立しました

2016年5月、裁判員裁判対象事件・検察独自捜査事件について、身体拘束下での被疑者取調べ全過程の録画を義務付ける改正刑事訴訟法が成立しました。

2 対象事件は全事件の3%、まだまだ不十分です

対象事件は全事件の3%未満です。これまでに発生した多くのえん罪事件はこの改正法があったとしても録画義務付けの対象外であり、このままではこうしたえん罪事件の発生は防げません。

また、逮捕されていない被疑者や参考人（被疑者以外の人）の取調べも対象外です。誰かがあなたに責任を転嫁する供述をしたとしても、それが密室でなされたら、争うことは困難です。

3 取調べの可視化(全過程の録画)を全件に！！

- ① 国会審議にあたっては、改正法では録画の対象とならなかった取調べであっても、実務運用で、可能な限り幅広い録画の実施を求める附帯決議がなされました。捜査機関は、今後は幅広く録画を実施する責務を負います。
- ② 改正法は、施行後一定期間経過後、録画の実施状況について検討し、必要な見直しを加えることを求めています。今後の見直しにあたっては、逮捕されていない被疑者を含め、取調べの全件・全過程録画を目指しましょう。

取調べの可視化は 世界の潮流です！

1980年代、世界に先駆けて取調べの可視化を実現したイギリスでは、①公正さの確保、②取調べ技術の向上などにより、可視化は捜査機関からも高く評価されています。

取調べの可視化が実施されている国

イギリス／フランス／イタリア／アメリカ合衆国／カナダ／オーストラリア／ニュージーランド／台湾／香港

※一定の事件・取調べに関して録画を義務付けるものを含みます。

密室での取調べは えん罪の温床です！

いわゆる大阪府警東署事件（2010年）では、「知らんなんかじゃすまんぞ！」「なんか言え、殴るぞお前!!お前こら、なめとつたらあかんぞ！手出さへんと思ったら大間違いやぞ！」「勝負せえや！警察と。勝ったるわい。勝負せえや、そんなん世の中あまないぞ！こらあ!!」といった恫喝的な取調べの実態が明らかになりました。

PC遠隔操作事件（2012年）では、誤認逮捕された4人（少年1人を含む。）のうち少なくとも2人について虚偽の自白調書が作成されました。自白調書には、全く身に覚えのない犯行の自白に加え、犯行の「動機」まで記載されていました。

密室での取調べの弊害が現れた事件

東住吉事件／PC遠隔操作事件※／厚労省元局長事件／足利事件／氷見事件※／志布志事件※／布川事件など

※改正刑事訴訟法の施行後でも「※」の事件は録画の対象となりません。全件を対象にする必要があります。